

平成30年1月17日
みどりとみず政策担当部

世田谷区立ミニS L条例の一部改正について

(付議の要旨)

使用料・利用料及び公共施設運用の見直しに伴い、世田谷区立ミニS L条例の一部を改正する。

1 主旨

平成30年10月に使用料・利用料を改定するため、平成30年第1回区議会定例会に世田谷区立ミニS L条例の一部を改正する条例を提案する。

2 改正内容（別紙「新旧対照表」のとおり）

区民サービスの維持に向けて、使用料・利用料の見直し内容に基づき、料金改定を行う。

3 今後のスケジュール（予定）

平成30年	2月	都市整備常任委員会（条例改正案）
		平成30年第1回区議会定例会（条例改正案）
		公布（同日施行）
	10月	料金改定

世田谷区立ミニS L条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	改正前												
<p>○世田谷区立ミニS L条例 昭和57年3月16日条例第27号</p> <p style="text-align: center;">改正</p> <p style="text-align: center;">昭和60年3月28日条例第10号 昭和61年3月29日条例第22号 平成7年3月10日条例第22号 <u>平成30年3月 日条例第 号</u></p> <p>世田谷区立ミニS L条例 (目的及び設置)</p> <p>第1条 児童の健全な育成に寄与し、併せて科学的興味を養成するため、東京都世田谷区池尻一丁目5番27号に世田谷区立ミニS L（以下「ミニS L」という。）を設置する。</p> <p style="text-align: center;">～省略～</p> <p>付 則（平成7年3月10日条例第22号）</p> <p>1 この条例は、平成7年4月1日から施行する。</p> <p>2 この条例による改正後の世田谷区立ミニS L条例の規定は、平成7年4月1日以後の利用について適用し、同日前の利用については、なお従前の例による。</p> <p style="text-align: center;"><u>付 則（平成30年3月 日条例第 号）</u></p> <p><u>1 この条例は、公布の日から施行する。</u></p> <p><u>2 この条例による改正後の世田谷区立ミニS L条例の規定は、平成30年10月1日以後に納付される使用料について適用し、同日前に納付される使用料については、なお従前の例による。</u></p> <p>別表（第2条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">利用者</th> <th style="text-align: center;">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td style="text-align: right;"><u>50円</u></td> </tr> <tr> <td>中学生以上の者</td> <td style="text-align: right;"><u>100円</u></td> </tr> </tbody> </table>	利用者	使用料	小学生	<u>50円</u>	中学生以上の者	<u>100円</u>	<p>○世田谷区立ミニS L条例 昭和57年3月16日条例第27号</p> <p style="text-align: center;">改正</p> <p style="text-align: center;">昭和60年3月28日条例第10号 昭和61年3月29日条例第22号 平成7年3月10日条例第22号</p> <p>世田谷区立ミニS L条例 (目的及び設置)</p> <p>第1条 児童の健全な育成に寄与し、併せて科学的興味を養成するため、東京都世田谷区池尻一丁目5番27号に世田谷区立ミニS L（以下「ミニS L」という。）を設置する。</p> <p style="text-align: center;">～省略～</p> <p>付 則（平成7年3月10日条例第22号）</p> <p>1 この条例は、平成7年4月1日から施行する。</p> <p>2 この条例による改正後の世田谷区立ミニS L条例の規定は、平成7年4月1日以後の利用について適用し、同日前の利用については、なお従前の例による。</p> <p>別表（第2条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">利用者</th> <th style="text-align: center;">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td style="text-align: right;">30円</td> </tr> <tr> <td>中学生以上の者</td> <td style="text-align: right;">70円</td> </tr> </tbody> </table>	利用者	使用料	小学生	30円	中学生以上の者	70円
利用者	使用料												
小学生	<u>50円</u>												
中学生以上の者	<u>100円</u>												
利用者	使用料												
小学生	30円												
中学生以上の者	70円												